

平成26年度第1回習志野市健康なまちづくり審議会（会議録）

| | |
|--------------|---|
| 1. 会議名 | 平成26年度第1回習志野市健康なまちづくり審議会 |
| 2. 開催日時 | 平成26年11月12日（水）午後1時15分～午後2時35分 |
| 3. 開催場所 | 保健会館別館 |
| 4. 出席者 氏名 | 委員：堀部委員(会長)、櫛方委員、山森委員、渡辺委員、白鳥委員、 後藤委員、高梨委員、手塚委員、戸倉委員、三代川委員 (出席10名) (欠席：村山委員、新委員、牧野委員、島内委員、宮崎委員) 事務局：宮本市長、眞殿保健福祉部長、松岡保健福祉部次長 上岡健康支援課長、中村主幹、児玉主幹、塙主幹、倉上係長、 河西主査、鳥見副主査、川口副主査 傍聴者：1名 |
| 5. 概要 | 1. 開会 2. 健康なまち習志野宣言 唱和 3. 市長あいさつ 4. 諮問書手交 5. 議題 (1) (次期)健康なまち習志野計画(素案)について (2) その他 |

6. 会議内容

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| 会長 | では議題1に入ります。(次期)健康なまち習志野計画(素案)について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | —(次期)健康なまち習志野計画(素案)について、事務局より資料を使い説明— |
| 会長 | 第1章から順にご意見を伺いたと思います。 |
| 櫛方委員 | 第2章第5節(2)「疾病予防、薬の適正使用」のところや第3章第2節基本施策1-2に「薬の服用」とありますが「使用」のほうが適切だと思えます。「服用」だと飲むことだけに限定されてしまいますので。 |

| 発 言 者 | 発言内容 |
|---------------|---|
| 会長 | 「服用」だと「投与」や「投薬」と同様にやや上から目線のようなところもあるのでしょうか。 |
| 櫛方委員 | それもあると思います。 |
| 会長 | では「使用」でよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 会長 | ほかにはいかがですか。 |
| 櫛方委員 | 第2章第5節(1)「基本的な生活習慣の形成」のところに「素晴らしい人間関係づくり」とありますが「素晴らしい」というのに違和感があります。皆様のご意見を伺いたいと思います。 |
| 会長 | 皆さん、いかがでしょうか。 |
| 三代川委員 | 「元気に」のほうが皆さんが共通して素直に受け入れられるのではないのでしょうか。 |
| 戸倉委員 | 「良好な」くらいが適当ではないのでしょうか。「素晴らしい」というのはおかしい。 |
| 事務局 (上岡課長) | 事務局としましては「良好な」人間関係づくりということで異議ございません。 |
| 会長 | 事務局で後でよく吟味してください。 |
| 会長 | <p>では私からいくつか申し上げたいと思います。</p> <p>まず5ページの2行目の「老年人口(65歳以上)」というところです。毎回私は申し上げていますが「前期高齢者」という呼称をやめようという自治体があります。習志野市も健康なまちづくり宣言の中でそこまでやったらどうでしょうか。今や65歳は社会を担っていく中核的な存在でなければいけないので検討してもらいたいと思います。埼玉県のある市ではすでに「前期高齢者」という呼称をやめることに取り組んでいます。</p> <p>続いて6ページ以下で習志野市を千葉県全体と比較していますが、千葉県には太平洋湾岸や利根川地域の農村あるいは漁村も含まれてきます。習志野市とこれから20年、30年、肩を並べて動いていく都市は東葛</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-----------------------|--|
| | <p>地区。千葉市は100万人ですが東葛地区の市を合わせると300万人を超えていて千葉県の人口の半分を占めています。東葛地区の全体あるいは他市と比べて評価すると、習志野市の評価はきっと下がると思います。文面にしなくてもそれを意識をしてこれから検討していく必要があると考えています。その点はいかがでしょう。</p> |
| <p>櫛方委員</p> | <p>確かに全然違うと思いますね。</p> |
| <p>会長</p> | <p>実際の政策上、ほかの東葛地区の市と比べながら健康なまちづくり対策を講じていくほうが、より素晴らしい市として発展していくのではないかという考え方です。</p> <p>続きまして、15ページの特定健康診査の受診率についてですが、健康日本21という厚労省の政策で受診率の目標を設定しています。それに関して事務局から説明してください。習志野市では平成24年度に特定健康診査が33.0%、後期高齢者健康診査が29.8%となっています。</p> |
| <p>事務局 (中村主幹)</p> | <p>特定健診については平成24年度の国の目標が60%と非常に高くなっています。全国的にその60%という目標を達成しているところはほとんどなくて、国が随分高い目標を立てたなという印象があります。習志野市の33%は県より少し低めで、平成25年度の速報値は32%くらいとなっています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見はありますか。資料が膨大でなかなか理解しにくいところですが、どなたかがいかがでしょう。</p> <p>24ページの表に「すすんで歩くまち」、「楽しく運動に取り組むまち」とありますが、これはとても良いことだと考えています。茜浜のパークゴルフ場は多くの高齢者の方が利用されていますが、あのような手軽に運動ができる環境を整えていければ良いと思います。</p> <p>例えば「すすんで歩くまち」であれば歩けるコースを整備したり、東京都では自治体の持つ自転車をシェアするシステムを構築しています。千代田区では「ちよくる」という電動自転車を区民が利用しています。習志野市も市民が自転車に乗るような環境を整えて、さらに自転車をシェアするシステムを作っていただければと思います。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------------|---|
| | ただしこれは先の展望であり、現在はまだ道路が危険なのであまり推進すると自転車事故を起こしかねない。市では道路を整備したうえで自転車の利用促進に関する施策に取り組んでいただけたらと思います。 |
| 櫛方委員 | 「必ず実行している人」という表現があります。「必ず」では10回に1回でも実行しなければあてはまらなくなるのでどうかと思いますがいかがでしょうか。 |
| 会長 | 「必ず実行している人」ということだと市民にプレッシャーをかけ過ぎることになるかもしれませんね。 |
| 櫛方委員 | 市民にとってストレスになりますかね。 |
| 事務局 (上岡課長) | この表につきましてはすべて調査が終了していますが、今後このような調査を実施するときには「必ず」という言葉について整理をしてから取り組んでいきたいと思っています。 |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>第2章ではほかにありませんでしょうか。</p> <p>では続きまして第3章に入ります。先程「服用」という言葉に関してご意見がありました。ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>ないようですので先に進みますが、持ち帰って何かお気づきのことがありましたら事務局にご連絡していただければと思います。</p> <p>では第4章の具体的施策に進みます。</p> |
| 事務局 (上岡課長) | <p>4ページの目標、指標にも「必ず」という言葉がありますが、こちらにつきましても精査をして参りたいと思います。</p> <p>48ページに「各主体ができること」について記載していますが、皆さまが感じていただけることや工夫されていることがありましたら教えていただきたいと思っています。</p> |
| 会長 | 「各主体ができること」についてそれぞれの立場や市民の立場で何かご意見がありましたらお願いします。 |
| 櫛方委員 | 全体的なことになりますが、子どもたちの遊び場など子どもに関する項目が入っていないのではないかと思います。日曜日などにグループで活動する場ということではなく、何となくふらっと入って遊ぶ場所、手軽 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------------|---|
| | な遊び場がなくなっていると感じます。 |
| 会長 | 子どもの遊び場が欠けてきているということについて、学童保育の時の校庭の使用などはリスクも伴いますが、事務局いかがでしょうか。 |
| 事務局 (上岡課長) | 生涯学習部、教育委員会の範疇になるかと思いますが、子どもの居場所づくりが問題になっていて様々なところでご意見をいただいていますので、そうしたものについてこの計画に入れられるか検討していきたいと思います。 |
| 白鳥委員 | 土日に小中学校の校庭を開放しているのか教えていただけますか。 |
| 高梨委員 | 全部、開放しています。 |
| 白鳥委員 | 子どもたちの活動範囲は広いので、開放している校庭で遊べば良いのではないのでしょうか。 |
| 櫛方委員 | 私はそうは考えていません。校庭は自由に使わせていないのではないのでしょうか。 |
| 高梨委員 | 少年野球やサッカークラブなどで使用しています。 |
| 櫛方委員 | 私はそうした組織的なスポーツ活動に入らない子どもたちのことを問題にしています。グラウンドをご自由にどうぞという学校はないのではないのでしょうか。 |
| 会長 | クラブにおける活動で、監視者がいて事故が起きた時にも対応できるところに校庭を開放しているということでしょうか。 |
| 高梨委員 | そうです。 |
| 会長 | 一般の子どもたちには開放はしていないということですね。櫛方委員の質問の趣旨とは乖離しているようでしたので質問させていただきました。 いつでも子どもたちが遊びに行けるような環境が今の小中学校にはないということなので、これは健康支援課、あるいは子ども部と合わせて検討していかなければならない重要な課題だと思いますがいかがでしょうか。 |
| 事務局 | 習志野市では、現在、子ども子育て支援事業計画を策定しており、この |

| 発言者 | 発言内容 |
|--------|---|
| (児玉主幹) | 計画の中には母子保健計画も包含される形となります。計画づくりの中で、放課後授業や在宅での子どもたちが行く場がないのではないかということについて、今のお話と同じような議論がされています。パブリックコメントも行われますので見ていただきたいと思います。また、この計画とどのように整合させていくかということこれから検討していきたいと思います。 |
| 櫛方委員 | <p>30数年前、自分の子どもの遊び場探しで1日終わってしまうということがあり、畑の所有者の方にお問い合わせしたりしましたが、そうした畑も今はなくなりました。</p> <p>組織に入らない子が遊ぶ場所としては校庭が最も適していると思いますので、様々な課題はあるでしょうが、教育委員会にお願いして考えていただければと思います。</p> |
| 会長 | ありがとうございます。よろしいでしょうか。 |
| 三代川委員 | 私は公民館の地区学習会議の立場で参加していますが、48ページの「各主体ができること」に「学習機会を積極的に活用しましょう」とあります。地区学習会議はその土地に応じた活動をしていて、今日も近所の園児25人がひょうたんができたということで持ってきたりという交流もしています。世代交代していく必要があるので文化祭の時には地域の方を勧誘をしていますが、なかなか入っていただけない。どうしたら有効な宣伝ができるか考えているところですが、「学習機会を積極的に活用しましょう」だと言葉がなかなか難しいかなと思いますので、もっと入りやすい言葉ですと一段と良いと思います。 |
| 会長 | <p>確かにこの「学習機会を積極的に活用しましょう」ですと、どこでどのような活動しているかわかりにくいですね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> |
| 山森委員 | 今後高齢化が進むと認知症の方が増えてきますが、診療面では私どもは来年4月に神経内科の医師が3名来てお役に立てる状況になりますし、医師会でも認知症対策には取り組まれています。認知症の方は行方不明になることがあり地域での見守りが必要になるわけですが、町全体としての認知症への対策はこの計画の中に盛り込まれているのでしょうか。 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------------|---|
| 会長 | 認知症に関する施策は高齢者支援課が中心となって取り組んでいるところだと思いますが、健康支援課で市としての認知症対策について説明できればお願いできますでしょうか。 |
| 事務局 (中村主幹) | 47ページに高齢者支援課が担当課である「認知症キャラバン・メイトの活動支援」について記載されています。市では職員全員が認知症サポーターになろうということで養成講座を行っていて今年で3年目になります。また、キャラバン・メイトの方を中心に祭りのときに認知症ウォーキングを行ったりブースを設けたりして認知症について市民の皆さまに理解を深めていただく活動をしています。 |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>認知症については大きな問題になっていて、習志野市の人口16万人のうち、認知症を発症している人と軽度認知障害の人を合わせると1万人近くいると言われていています。認知症を発症してもそのまま暮らしていけるようにするのは市の責務であり、病院としての責務であり、医師会としての責務であります。医師会としても認知症シンポジウムを開催し、多くの市民の方に来ていただきました。また認知症の方は社会全体で支えていかなければいけないので、その中核になる人たちのトレーニングやかかりつけ医の講習を12月に行います。</p> <p>ほかに48ページの「各主体ができること」について市民の立場からいかがでしょうか。</p> |
| 白鳥委員 | 認知症の方は地域全体で支えないといけないが、習志野市の場合、「地域社会」とはどの程度のものをどのような基準でそう言っているのか。地域によって地域の活動状況は異なっていると思いますが、市として地域をどう指導していくのか、その体制や考え方についてお聞きしたいと思います。 |
| 会長 | 高齢化率は習志野市全体で22%ですが、最も高い地区は袖ヶ浦、香澄、秋津地区で30%を超えています。したがってこれらの地区をコントロールできれば10年後の市全体をコントロールできることになります。今後どういう団体でどういう主導的な立場の人を育成していくのか、何かご意見があれば伺いたいと思います。 |
| 事務局 | 袖ヶ浦地区は最も早く開発があつて高齢化が進んでいます。習志野市の |

| 発 言 者 | 発言内容 |
|---------------|---|
| (上岡課長) | 健康なまちづくり条例は個人の健康は自分でということになっていますが、市民活動団体や健康づくり関係者等を巻き込んで健康づくりを進めていきます。ただし市民活動団体には様々な団体がありますので、それぞれにどのように働きかけていくのか、地域の方とどのように連携して健康づくりをするかなど、悩ましいところではありますが、今後検討していきたいと思います。 |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>国が地域包括システムを提唱していて、地域で医療だけでなく介護や生活など様々な面をコントロールできるシステム、みんなで支え合うシステムを作り上げようとしています。ただ遅々として進まないところもありますね。</p> |
| 白鳥委員 | 悩ましいところだけど今後検討するということでしたが、我々民間としてはいつまでにやるのかということをお聞きしたい。 |
| 事務局 (松岡次長) | 現在、市では高齢者保健福祉計画を策定していて、この計画の中核には地域包括ケアシステムの構築があります。平成27年度から3か年の計画で、市内を5つの日常生活圏域に分けまして、それぞれの地域に合った対応をしていくこととしています。3か年の事業年度の中で地域のさまざまな主体の力をお借りして地域で支え合う体制をある程度作り上げていき、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けた準備を進めたいと考えています。 |
| 会長 | <p>2025年問題というのがすぐそこに迫っています。昭和22年から25年頃までに生まれた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になるのが2025年でして、それまでに地域包括ケアシステムを構築しないと破綻するのではないかという危機感を持って国も動き始めています。私は、先程申しましたように高齢者という名前は破棄していただいて65歳以上でも社会に参画していただくのが良いと考えています。</p> <p>ほかに何かありますでしょうか。</p> |
| 櫛方委員 | 第4章の22ページに自殺予防のところ「地域のキーパーソン向けの普及啓発」ということが書かれていますが、すべてのことにおいて誰をキーパーソンにするかが大事だと思います。今後、このキーパーソンについてどのように取り組まれるのか、お考えをお聞きしたいと思いま |

| 発 言 者 | 発言内容 |
|---------------|---|
| | す。 |
| 事務局 (上岡課長) | 「地域のキーパーソン向けの普及啓発」については健康支援課が所掌しており、職員に対して県が創設した基金で行っています。例えばある年は自殺に結びつくようなことに気づいてあげられるように、窓口の職員を対象とした自殺対策の研修会をやりました。民生児童委員や社協の職員、母子保健推進委員の方にも、地域のキーパーソンになり得るということで研修に参加してもらっています。 |
| 橿方委員 | 私はそういう人たちはキーパーソンにはなり得ないと思います。協力はしてもらえるかもしれませんが、講習を受けて知識があると言っても、実際に自殺を考える人が相談窓口に行くとは思えません。特に自殺対策に関してはキーパーソンの考え方をしっかりしていただきたいと思います。 |
| 会長 | 確かに自殺者は3万人台から少し落ちてきましたがまだまだ多いですね。先程の説明でも30歳代や60歳代が多い。特に高齢者の自殺が増えているのが最近の特徴ですから救えるものなら手を差し伸べてあげたい。具体的な地域の核となる人をどうするか、市としても意見を出していただきたいと思います。 では続きまして第5章に入ります。第5章は計画の推進及び進捗管理ですが、いかがでしょうか。 |
| 橿方委員 | 「2.市民の役割」に「かかりつけ医、 <u>歯科医等</u> の」とあって薬剤師が入っていないですが、どうしてでしょうか。実際にはかかりつけの医者に相談できず、「こんな薬を飲んでいるがどうでしょうか」と薬剤師に相談する人がいて、今日も2件電話がありました。法律などでもよくあるのですが「 <u>等</u> 」はやめていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 会長 | たぶんこれは落としてしまったんですね。薬剤師の役割は非常に重要ですし、医者は時間がなかったり早口だったりしますから、薬剤師のところに行って困らせるくらい話をする人はいますので、これはぜひ薬剤師を入れてください。 |
| 渡辺委員 | 私も健康診断のデータについてよく聞かれます。病院で聞けなかったことについてどういう検査でどうなったらだめなのか、健診を受けたこと |

| 発 言 者 | 発言内容 |
|---------------|--|
| | でかえって不安になってしまうということがあります。ですので薬局で相談するという事は非常に良いと思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。 そのほかにありますでしょうか。 |
| 戸倉委員 | 今、世の中で問題になっているのは危険ドラッグのこと。それに健康寿命の大切さについてももう少し詳しく説明したほうが良いのではないかと思います。健康寿命が伸びれば生きがいにもなります。認知症のことも気になりますね。 |
| 会長 | 平均寿命については2、3歳伸ばすのに50年くらいかかると言われていますね。健康寿命については国も重要課題として取り組んでいるので、健康寿命についてわかりやすく説明を加えていただければと思います。 |
| 榎方委員 | 危険ドラッグについては4章の10ページに少し書いてありますね。 |
| 会長 | ありがとうございます。 今日は多くの意見をいただきましてありがとうございました。事務局におかれましては、委員の皆さまのご意見を参考にしてさらに健康なまち習志野計画を修正して市民にとって素晴らしいものにしていただきたいと思います。 では「その他」として事務局からどうぞ。 |
| 事務局 (上岡課長) | ・次回審議会の日程説明（日時：平成26年12月24日 午後1時15分～2時45分 場所：保健会館別館） ・健康なまち宣言を記念するシンポジウムについて説明 |
| 会長 | それではほかに意見がないようでしたら、これにて第1回習志野市健康なまちづくり審議会を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。 |

| | |
|---------|--|
| 7. 所管課名 | 健康支援課 電話番号 047-451-1151（内線）406 FAX 番号 047-451-4822 |
|---------|--|

